

一般会計補正予算を可決

平成22年第6回定例会を12月7日から16日までの10日間の会期で開催しました。この定例会では、市長から提出された平成22年度一般会計の補正予算をはじめ、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について」など、15件の議案を原案どおり可決しました。

また、請願2件については不採択と決定し、議員から提出された議案1件、意見書・決議4件を原案どおり可決しました。

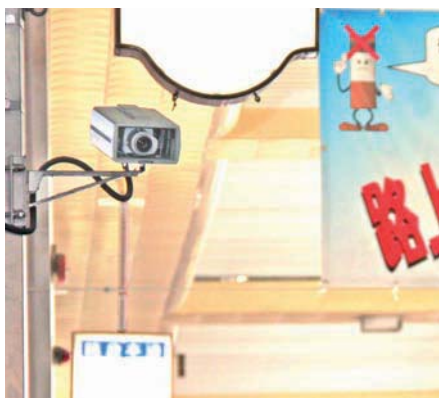
一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を12月7日と8日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。質疑者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いております会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも2月中旬予定)

防犯対策の充実を

問 治安の良さは住みよいまちの大きな条件になると考えるが、防犯カメラの設置については、どのような取り組みを考えているのか。また、企業や商店街、マンション管理組合などで、防犯設備を導入することは、犯罪抑止力の向上につながると考えるが、その助成事業についてどのように考えているのか。

答 防犯カメラの設置については、



商店街等に設置されている防犯カメラ

街頭犯罪の防止に有効と思われるので、茨木警察署などの関係機関等と連携を図り、府の補助事業を活用し、導入に向け検討していく。また、防犯設備を設置することは、街頭犯罪の抑止、発生件数が増加傾向にある車上部品ねらいを抑止する効果が期待できるもので、市民が所有されている月極駐車場等への導入に対するの助成制度について、先進市を参考に検討していく。

緊急時の保育体制の充実を

問 保護者が病気やケガ等により入院したときなどの緊急時の保育体制について、現在、どのような制度があるのか。また、実際に困っている保護者を1人でも多く救ってあげられるように、保育期間を少しでも長くする緊急枠のようなものを設定していくべきではないか。

答 保護者の急な疾病等で、子どもの養育が一時的に困難となった場合、子育て支援総合センター(スマイル)

等での一時保育を月6日間、私立保育園での一時保育、市内児童養護施設で7日以内預かるショートステイを実施しており、1週間を超えるような長期ケースは、吹田子ども家庭センターと連携し対応している。また、緊急枠については、1か月に及ぶような場合など、今後どのように対応できるか、他市の状況を踏まえ、研究していきたい。

創造力、デザイン力を生かした施策立案を

問 生活の質を向上させていくことが、本市のブランド化、イメージの向上につながると考えるが、そのためには、将来ビジョンに創造力やデザイン力を生かす発想が必要である。現在どのような仕組みで、総合計画や基本施策推進に取り組んでいるのか。また、アイデアコンペ等の手法を取り入れてはどうか。

答 第4次総合計画の実現、基本政策推進については、政策推進プランの検討・策定に取り組み、効率的、効果的な行財政運営をめざし、将来のまちづくりを念頭に、各担当課が事業立案している。その後、政策推進部会で政策目標実現に向け、庁内横断的に議論し、予算編成につなげている。また、施策の推進には、創造力、デザイン力の必要性を認識しており、アイデアコンペ等の新たな手法の研究も含め、今後意を用いていきたい。

保育所の年度途中申込の改善を

問 現在、保育所の入所受付は、一斉申込の場合は優先順位を付け、年度途中の場合、先着順となっている。しかし、「夫が失業し妻も働かなければならない」「ひとり親家庭になった」などの事態は年度途中でも起こりうる。現在の手順だと、緊急に支援が必要な家庭を救えない状況となっている。本市が考える保育所の役割は何なのか。また、その役割に沿って、年度途中の申し込みも改善する必要があるのではないか。

答 保育所は、児童福祉法上の児童福祉施設であり、保育に欠ける子どもへの健全育成、就労と育児の両立支援という役割を担っていると理解している。年度途中の申し込みについては、先着順としているが、保育所の役割等を勘案すると、就労や家庭の状況等を考慮し、保育に欠ける度合いの高い方

から優先的に入所可能な制度に、早期に改めることができるように努めていきたい。

まちづくりの新しい動きに対する展望は

問 立命館大学が茨木市に新キャンパスを開設する予定であることなど、新しい動きに、市民の共感を得ながらスピーディに取り組む必要があるのではないかと。また、そのためにも、総合的に変化を予測し、市民に示せる大きな展望を持つことが必要ではないかと。さらに、今回の教育施設の誘致に、どのようなイメージを持ち、まちづくりに生かそうと考えているのか。

答 大学の進出は、本市のまちづくりの発展につながることで、スピーディな対応が重要で、市全体の魅力と活力を高める施策を展開し、効果や展望を広く情報発信していきたい。また、ハード、ソフト両面にわたる施策の展開は、効果を市民に波及できる視点、行政が

担う役割に立脚した展望を持ち、市民に示していきたい。さらに、大学の進出に関して、若者、賑わい、学びと創造性というイメージを持ち、文教都市としての魅力向上に努めていきたい。

CO₂削減にグリーンニューデール基金の活用を

問 グリーンニューデール基金（※）の活用について、補助決定件数とCO₂削減効果についての数値はどれくらいか。また、公共施設への実施については示されていないが、どのように考えているのか。さらに、民間事業者への周知するポイントと負担軽減についてはどのように考えているのか。

答 補助決定件数は、11月30日現在で9件、1934万2千円で、削減効果は、約53トンと推計している。公共施設の実施についても、民間事業者等での活用状況を見きわめ、事業実施に向けて検討していく。また、周知については、制度を活用することにより、CO₂削減に結びつけることがポイントで、設備改修後の効果等についても周知に努めている。さらに、負担軽減については、補助限度額を250万円とし、事業者の負担軽減を図っている。

地域猫活動と避妊手術等助成制度のあり方は

問 のら猫と地域住民が互いに共生していく地域猫活動について、行政と

してどのように認識しているのか。また、地域猫活動を行う団体を行政が把握できるような体制が必要ではないか。さらに、避妊・去勢手術の助成制度については、年度内に、1世帯につき猫1匹の申請しかできず、手続きも煩雑なので、制度のあり方を見直し、簡素化する必要があるのではないかと。

答 地域猫活動は、地域住民が地域に住みついている猫を住民の合意のもとに世話をし、管理する地域活動の一つと認識しており、地域住民が主体となり行うものなので、行政の関わり方については、他市の状況等を研究していきたい。また、助成制度の申請手続きについては、申請者を対象とした個人給付であるので、申請要件の確認が必要であることから、現在の手続きを続けていきたいと考えている。



議会日誌

12月

- 1日 幹事長会
議会運営委員会
議会広報委員会
- 7日 本会議（初日）
- 8日 本会議（2日目）
- 9日 民生常任委員会
文教常任委員会
- 10日 建設常任委員会
総務常任委員会
- 14日 幹事長会
議会運営委員会
- 16日 本会議（最終日）
- 21日 議会基本条例検討部会
- 22日 議会広報等検討部会

大学進出に伴う 駅前周辺整備を

問 JR茨木駅の周辺整備について、茨木松ヶケ本線と西中条奈良線の整備状況はどのようになっているのか。また、立命館大学の新キャンパス開設により、約1万人の学生が通うようであるが、それに伴う朝夕のラッシュ時の混雑、JR茨木駅東口側の自転車やバイクの増加などへの対応策が必要ではないか。

答 周辺整備について、茨木松ヶケ本線は事業地取得率が平成22年11月末現



整備の進む西中条奈良線

在で約94%、平成20年代後半の供用開始予定で、西中条奈良線は事業地取得率が11月末現在で約80%、平成25年度の全線供用開始を予定している。また、学生の増加等への対応策については、駅から大学への道路環境、駐輪場等について、立命館大学と協議を進めているところであり、できる限りの整備をしていきたいと考えている。

JR新駅設置の 概要と計画は

問 総持寺周辺におけるJR新駅設置については、市民の関心も高まっており、本市のさらなる発展につながる大きな期待の持てる事業である。駅前周辺設備についても、賑わいの創出、地域活性化を伴うまちづくりへの取り組みが期待されることであるが、新駅設置の概要と、今後の計画はどのようになっているのか。

答 JR茨木駅から摂津富田駅までの駅間距離やJR西日本の経営方針との合致、また、フジテック跡地の開発者の協力が得られる見通しが立ったため、8月に新駅設置に向け、本市、JR西日本及びデベロッパーの関係者間で覚書を交わし、協議を重ねているところである。今後も、駅の構造、道路計画、関連する都市計画等について、協議、検討を重ね、早期に基本的な事項について、関係者間で合意、確認がなされるよう取り組んでいく。

バス運行を審議する 協議会等の今後の計画は

問 市内のバス運行のあり方を審議する地域公共交通協議会の今後のスケジュール、同協議会の構成、計画策定期間はいつ頃か。また、住民等の意見反映の措置はどのようなものを考えているのか。さらに、彩都西部地区と市中心部を結ぶバス路線については、開設時期を含め、どのような内容になっているのか。

答 協議会は、現在、市民委員2名の公募を行っており、委員決定後、2月に設立する予定である。構成員は、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、学識経験者、運輸局等で、計画策定は、平成23年度を予定し、公共交

通事業者や利用者による提案制度を取り入れ、効果的で実効性のあるものとしていきたい。バス路線等の内容については、交付金を活用し、大型バス2台の購入助成を考慮しており、平成23年6月の運行開始を目標に協議・調整を進めている。



DV対策基本計画の策定は

問 DV(※)対策基本計画は、主に都道府県で制定されているが、伊丹市など、配偶者暴力支援センターを設置し、基本計画を策定している市町村もある。市民にとって身近な窓口である市として「安心・安全なまちづくり」のためにも、DV対応の体制を整えるべきと考えるが、DV対策基本計画等の策定についての今後の取り組みはどうか。

答 配偶者暴力対策基本計画については、平成20年1月に配偶者暴力防止法の一部が改正され、市町村での、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画の策定が努力義務とされている。本市では、現行の男女共同参画計画の基本課題の中に「女性に対する暴力の根絶」を掲げていることから、配偶者暴力対策だけを対象とした計画を策定するのではなく、平成23年度に見直し予定の男女共同参画計画の中に盛り込んでいきたい。

(※) DV (ドメスティック・バイオレンス) : 親密な関係にある (あった) 者からの故意的な暴力または支配的な行動

12月定例会提出案件の結果

- ◆ 茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて 同意
 - ◆ 茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて 同意
 - ◆ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について 原案可決
 - ◆ 茨木市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について 原案可決
 - ◆ 茨木市消防関係手数料条例の制定について 原案可決
 - ◆ 茨木市火災予防条例の一部改正について 原案可決
 - ◆ 茨木市立学校条例の一部改正について 原案可決
 - ◆ 市営土地改良事業の施行について 原案可決
 - ◆ 茨木市駐車場の指定管理者の指定について 原案可決
 - ◆ 茨木市立市民プールの指定管理者の指定について 原案可決
 - ◆ 茨木市忍頂寺スポーツ公園の指定管理者の再指定について 原案可決
 - ◆ 茨木市忍頂寺スポーツ公園の指定管理者の指定について 原案可決
 - ◆ 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について 原案可決
 - ◆ 平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号) 原案可決
 - ◆ 平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第1号) 原案可決
- ※提出案件の概要等については、市議会ホームページ、または、市役所南館1階情報ルームに設置しております資料をご覧ください。

議員提出議案

12月16日に議員から提出されました議案の結果については次のとおりです。
 【原案可決】
 ◆ 議会改革・活性化検討委員会の設置について

平成22年度補正予算を可決

- ◆ 一般会計補正予算(第2号) 22億8060万5千円の追加
- ◆ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 1億4760万4千円の減額

可決された意見書・決議

- 可決された意見書・決議を関係機関に送付しました。
- ◆ ヒトT細胞白血病毒ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書 (全会一致)
 - ◆ 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書 (全会一致)
 - ◆ ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める決議 (賛成者多数)
 - ◆ 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する抗議決議 (賛成者多数)

請願

- 12月定例会に提出された請願は、各所管の常任委員会での審査を経て、12月16日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。
- ◆ 請願第5号の1(民生常任委員会関係項目) 乳幼児期から学童期までの保育児童保育、子育て支援施策の拡充を定めることについて 【不採択】
 - ◆ 請願第5号の2(文教常任委員会関係項目) 乳幼児期から学童期までの保育児童保育、子育て支援施策の拡充を求めることについて 【不採択】

11月臨時会提出案件の結果

- 平成22年第5回臨時会を11月30日に開催しました。この臨時会では、市長から提出された議案2件を可決しました。
- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 【原案可決】
 - ◆ 茨木市職員退職手当条例の一部改正について 【原案可決】

議会改革の取り組み

議会機能のさらなる充実を目指して、全議員で構成する「議会改革・活性化検討委員会」を設置し、議会の改革、活性化等についての協議、調整を行っていくことを、平成22年10月27日に議員総会を開催し、全議員賛同のもと決定しました。

本検討委員会には、議会基本条例検討部会と議会広報等検討部会を設置し、具体的な項目については、この2つの部会において協議していきます。